

東日本大震災に関する復旧・復興支援調査特別委員会提出資料

## 三重県心のケアチーム活動 について

平成23年6月22日

三重県こころの健康センター 所長  
井上雄一郎（精神科医師）

### 「心のケアチーム」とは

- 被災地での精神医療や被災者に対する精神的なケアを行うチーム。
- 今回の震災では、被災地(県)からの要請に基づき、厚生労働省が各自治体等と派遣調整を行う。
- 6月7日時点で、宮城県には17都道県1市12医療機関(国公立4・大学7・民間1)の計30チームが派遣。

## 宮城県への全国から心のケアチーム派遣状況

H23.6.7現在

派遣先	派遣先名称	派遣先住所	派遣先電話番号	派遣先FAX番号	派遣先メールアドレス	派遣先ホームページ	派遣先担当者	派遣先部署	派遣先職種	派遣先人数	派遣先派遣期間	派遣先派遣内容
1	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。
2	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。
3	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。
4	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。
5	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。
6	宮城県	仙台市	022-233-1111	022-233-1111	info@miyagi-pref.go.jp	http://www.miyagi-pref.go.jp	宮城県知事	宮城県知事	宮城県知事	1	2023.03.13	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチーム」の派遣について(平成23年3月13日付け障第1315)にて派遣依頼があった。

宮城県精神保健福祉センターホームページより

## 派遣に至った経緯

- 災害対策基本法第30条で応援派遣の斡旋の要請を受けた厚生労働大臣から、派遣の可否について照会・確認があった。
- また、宮城県知事から公文書による応援要請があった。

平成23年3月13日(日)	厚生労働省・援護局 障害保健部精神・障害保健課より、東北地方太平洋沖地震にかかる「心のケアチーム」派遣の可否について照会があった。
平成23年3月15日(火)	3月22日～30日まで1チーム派遣可能である旨回答(3月22～25日:こころの健康センター、3月26～30日:こころの医療センター)
平成23年3月17日(木)	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課長より、「東北地方太平洋沖地震にかかる「心のケアチーム」の派遣(4月以降)の可否について照会があった。
平成23年3月18日(金)	宮城県知事より「東北地方太平洋沖地震にかかる心のケアチームの派遣について(平成23年3月18日付け障第1315)にて派遣依頼があった。



## 三重県心のケアチーム派遣実績

- 14班64名(うち県職員24名)
- こころの健康センター、こころの医療センター、三重大学医学部附属病院、鈴鹿厚生病院、松阪厚生病院、県立小児心療センターあすなる学園、鈴鹿さくら病院、総合心療センターひなが、上野病院、南勢病院、北勢病院、多度あやめ病院

## 石巻市の状況

(宮城県庁障害福祉課より説明)

- 人口16万都市(合併して仙台市に次ぐ都市)
- 被害が甚大、救助が遅れている
- 全部断水、電波状況は各地ばらばら、つながらないところがある。
- 石巻市役所方面は一部電気はついている
- 避難所が約200ある
- 市も保健所も機能していない
- 石巻市管内の精神科病院、クリニックの被害が大きい。全滅した病院の患者は転院の準備中

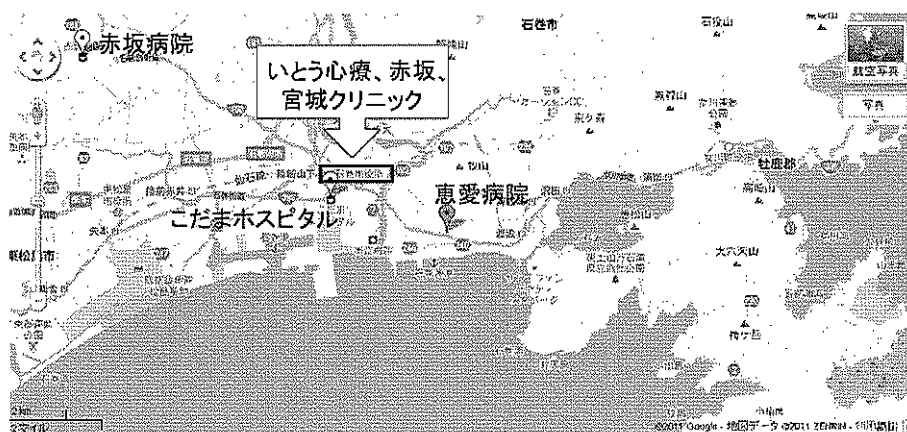


## 石巻市の精神科医療機関 (H23.3.23現在)

1. こだまホスピタル(330床): 診療再開
  - ・ 孤立状態、家族等の避難場所としても提供
  - ・ 食料物資等が限界⇒精神科病院協会支部事務局、厚労省に救援依頼(3/14)
  - ・ 人的支援要求(日本精神科病院協会資料3/16)
2. 恵愛病院(120床): 診療不可
  - ・ 津波の被害甚大、孤立状態。
  - ・ 患者・職員に死亡者あり。83名の患者の緊急輸送が必要(日本精神科病院協会資料3/16)
3. 赤坂病院(113床): 診療可能
4. 赤坂クリニック: 診療不可
5. いとう心療クリニック: 診療不可
6. みやぎクリニック: 3/20過ぎよりクリニック、小学校で診療再開、有線電話使えず防災無線使用

宮城県障害福祉課の情報、日本精神科病院協会ホームページより

## 石巻市の精神科医療機関



## 石巻市役所

市役所が旧ショッピングセンターに入っている



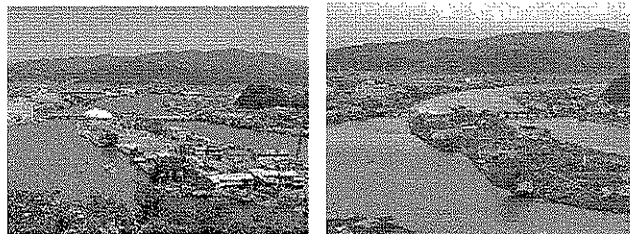
このあたりまで  
浸水

石巻市ホームページより  
(許可を得て写真を使用)

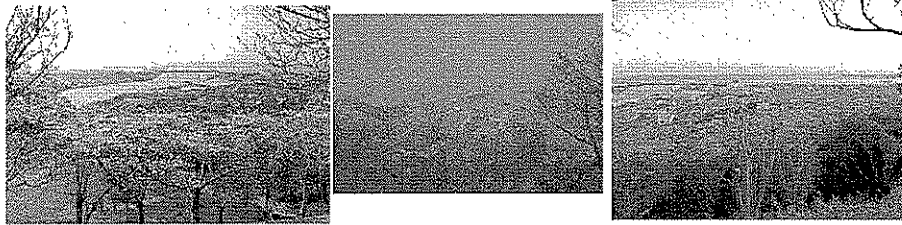
### 水没した市庁舎、市中心部、石巻駅



### 震災前後の石巻市中瀬



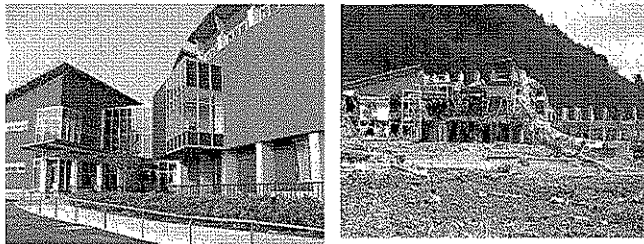
震災前・直後・後の南浜町 石巻市ホームページより  
(許可を得て写真を使用)



震災後の石巻市立病院、石巻文化センター



震災前後の北上町総合庁舎 石巻市ホームページより  
(許可を得て写真を使用)



震災後の雄勝小学校・保育園、雄勝公民館 牡鹿町総合庁舎付近





## 心のケアチームの主な役割

- 被災地での精神科医療や被災者に対する精神的なケアを行うチーム

心のケアが必要となる被災者

- 1) 通院中の精神疾患患者の治療再開
- 2) 津波、地震のストレス反応を起こした人へのケア
- 3) 支援をしている人へのケア

(三重県こころの健康センターパンフレット  
「災害時のこころのケア」より)

## 被災地での活動内容

- 石巻市健康推進課(保健師)の指示のもとに活動する。
- 石巻市内で活動している他県のチームなどと情報交換等をはかるため、石巻赤十字病院(後に市役所)で開かれるミーティングに参加。

## 石巻赤十字病院(ミーティング風景)



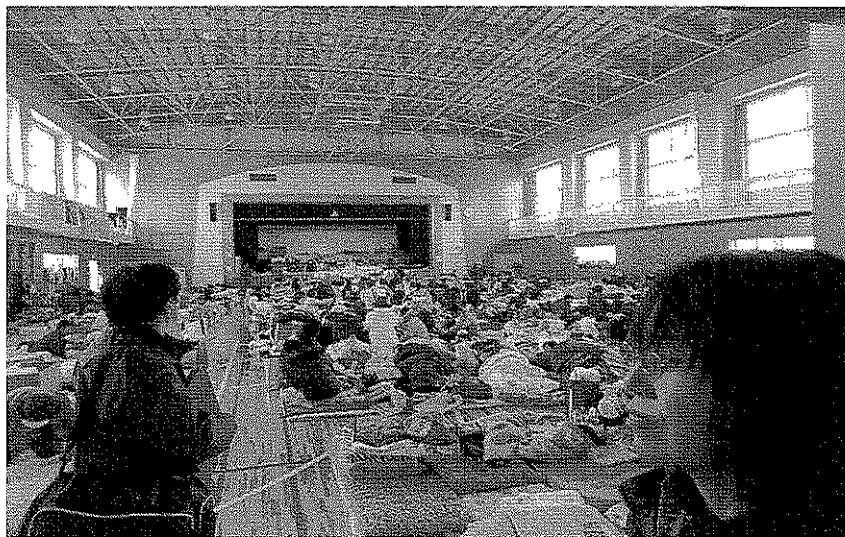
### 第1期(被災後約1ヶ月後まで)の活動-1

- 石巻市保健師の指示に従い、市中心部の避難所を巡回し、被災者の心身の健康状態の確認や投薬等を実施。
- 先発のチームから引き継いだケースや救護所などから依頼のあったケースに面接を実施。
- 不安や不眠など、ストレス反応も見られたが、医療機関の閉鎖に伴い、医療が受けられなくなった方や環境の変化により症状が悪化した方への対応が中心であった。

## 第1期(被災後約1ヶ月後まで)の活動ー2

- 高齢者施設が被災したこともあり、避難所では高齢者の問題も発生。認知症高齢者は、住み慣れた環境が大きく変化したことで適応できず、混乱状態を示す方もいた。
- この時期でも、生活環境が被災直後とほとんど変わっておらず、避難所のライフラインもほぼ復旧していなかった。こうした避難所生活の生活環境の劣悪さもストレスとなっていた。

## 門脇中学校体育館(避難所) H23.3.23



## 石巻専修大学教室 (H23.3.24)



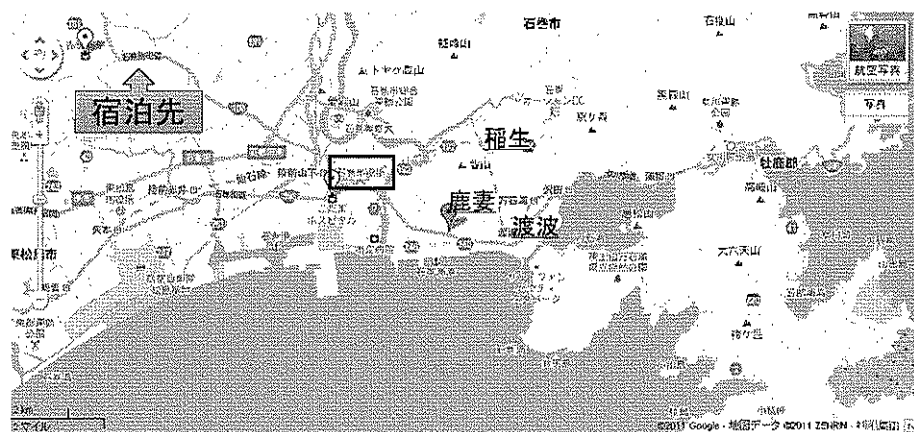
### 第2期(4月)の活動ー1

- 石巻市保健師の指示により、避難所の巡回および家庭訪問を実施。
- 現場の求めに応じ、学校教員向けに心理教育(講話)を実施。
- 避難所の状況把握の進捗に従い、各チームでエリア分担(三重県チームは渡波・鹿妻、稻生地区を担当)。
- 4月末の避難所閉鎖(学校再開)に従い、避難所巡回から個別家庭訪問へ重点を移行。

## 第2期(4月)の活動-2

- 復興の進捗に伴い、避難所や訪問先の家庭に依頼のあった方が不在という状況も。
- 避難所の生活改善状況に格差が生じ始め、避難者の不満のもととなっている。

## 三重県心のケアチームの担当エリア (鹿妻、渡波、稻生地区)



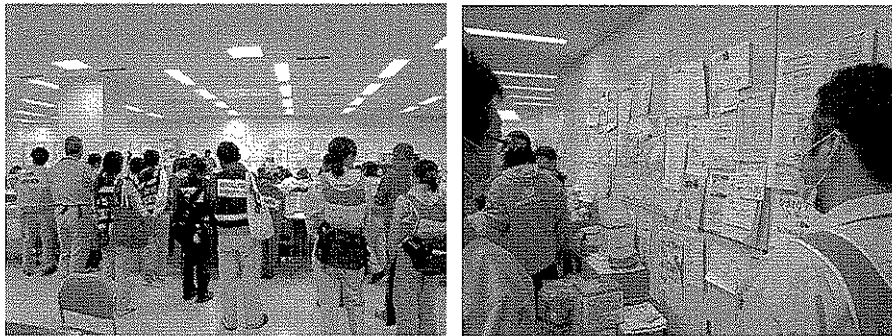
## 第3期(5月)の活動

- 石巻市保健師の指示に従い、避難所の巡回・家庭訪問の実施。
- 地元消防署員など支援者へのケアも本格化。
- 診療を再開した医療機関もあり、地元の医療機関につないでいくことに徐々に移行する。ただし、通院が困難などの理由で巡回チームによる投薬の要望もあった。
- 宮城県より6月の派遣については中止するとの連絡。

## H23.5.10頃の石巻市の様子



## 心のケアチーム朝のミーティングの様子 (石巻市役所、H23.5.11)



### 三重県庁の役割分担

～心のケアチームとの連携～

- 健康づくり室: 厚生労働省・宮城県との連絡調整
- 障害福祉室: 民間医療機関との調整
- 健康福祉総務室: 物品の調達・宿泊所の手配など
  
- メーリングリストによる情報共有: 4月上旬より三重県心のケアチームを構成する各機関間で活用(計159メール)

## 課題

- 災害発生直後は、従来からの精神疾患患者の症状悪化への対応と急性期の対応とが中心となる。
- 精神疾患患者(てんかん患者を含め)が災害時にも服薬を継続的に行えるよう、市町や事業所等と協力しあうことのできる体制を構築しておく必要がある。

- 継続して医療が必要な人に対する支援は、地元の精神科医療に移行していくことが求められている。
- 交通機関の復旧状況や、診療再開できない医療機関もあり、被災した患者を地域で診る体制をどのように構築するか、今後大規模地震の予想される本県にもあてはまる課題である。
- 心的外傷後ストレス反応(PTSD)などに対する長期的・継続的な心理的ケアを実施する体制整備の課題が残っている。



- 他県への心のケアチーム派遣は初めてであり、チームの携行物品をはじめ、準備が十分ではないところがあった。今回の経験を生かし、今後の有事に備えたい。
- 本県が被災したときは派遣を受け入れる側となることから、外部チームの派遣受け入れ体制を整備しておく必要がある。